500	500	500	500	500	500	500	500	500	7,500
63	59	53	46	86	43	114	205	310	1,978
50	50	50	50	50	50	50	50	50	900
402	−383	−1,160	−1,429	−1,389	−1,351	−1,212	−575	−303	−287
152	334	365	393	388	268	153	74		1,121
193	156	120	83	46	9	−27	−65	−101	5,901
2,845	2,123	1,369	1,127	1,248	1,152	1,283	1,994	2,343	53,606

6　各年度ごとの健全化判断比率の見通し

（単位：%）

区分＼年度	計画初年度の前年度	平成21年度（計画初年度）	平成22年度（第２年度）	平成23年度（第３年度）	平成24年度（第４年度）	平成25年度（第５年度）	平成26年度（第６年度）	平成27年度（第７年度）	平成28年度（第８年度）	平成29年度（第９年度）
実質赤字比率	—	—	5.82	10.76	14.79	15.58	16.53	16.41	15.61	14.62
連結実質赤字比率	26.42	—	2.06	7.05	11.10	12.07	13.16	13.04	12.08	11.13
実質公債費比率	18.4	19.9	22.0	24.2	27.1	28.6	28.9	28.5	28.2	27.7
将来負担比率	393.5	367.0	372.1	343.4	329.5	309.2	289.2	269.4	245.6	221.8

（単位：%）

平成30年度（第10年度）	平成31年度（第11年度）	平成32年度（第12年度）	平成33年度（第13年度）	平成34年度（第14年度）	平成35年度（第15年度）	平成36年度（第16年度）	平成37年度（第17年度）	平成38年度（第18年度）	平成39年度（第19年度）
16.55	18.56	19.41	19.59	19.76	19.72	19.72	18.69	10.79	—
13.41	15.45	16.34	16.54	16.74	16.48	15.86	14.04	5.09	—
26.6	25.0	23.6	23.2	23.2	22.7	22.0	20.3	17.0	11.6
205.0	186.0	166.4	147.5	127.6	106.8	86.4	63.5	37.7	22.6

7　その他財政の早期健全化に必要な事項

・計画項目の具体化

計画において遊休財産の処分、人件費の抑制、公共施設の統廃合、指定管理者制度、業務委託化の推進など、取組内容や実施時期が未定となっているものについては、計画の着実な実施のため、早期に取組内容、実施時期等の具体化を進め計画に反映する。

・行財政改革の徹底

行政評価（事業評価、施策評価）を踏まえた行財政改革を進め、予算編成においても真に必要な経費を厳しく精査する。

兵庫県香美町　財政健全化計画の概要

1　早期健全化基準以上となった健全化判断比率とその要因

実質公債費比率：26.6%（早期健全化基準は25%）

・要因

・平成13年頃までに集中実施した社会資本整備による公債費の増嵩

・２つの公立病院の改築事業や簡易水道、下水道整備事業に係る公営企業会計、一部事務組合への繰出金・負担金等が多額であること

2　計画期間

平成21年度のみ１年度

3　財政の早期健全化の基本方針

・発行済み地方債の繰上償還、低利の地方債への借換え

・建設事業の一般会計における新たな地方債を最小限度（年平均12億円程度）に抑制

・水道料金引き上げや病院の経営改善により、公営企業会計への繰出金を抑制

4　実質公債費比率を早期健全化基準未満とするための方策

・公的資金補償金免除繰上償還及び銀行等縁故資金、県貸付金の繰上償還の実施

・上下水道の使用料改定

・下水道減債基金の取り崩し

・上水道事業留保資金の簡易水道会計への貸付け

5　各年度ごとの４の方策に係る歳入及び歳出に関する計画（取組ごとの効果額）

（単位：百万円）

項目	19年度決算	20年度決算	21年度決算
歳入確保	0	18	32
歳出抑制	183	33	393

6　各年度ごとの健全化判断比率の見通し

（単位：%）

区分	20年度決算	21年度決算
実質公債費比率	26.6	24.8
将来負担比率	241.5	216.6

7　その他財政の早期健全化に必要な事項

・遊休化している町有地の売却

・経常経費の削減　等

奈良県御所市　財政健全化計画の概要

1　早期健全化基準以上となった健全化判断比率とその要因

実質赤字比率：16.31%（早期健全化基準は13.74%）

・要因・大規模事業所等がなく弱い税収基盤、平成13年度以降の地方交付税の減少

・大規模な社会資本整備の実施、施設の運営費に要する経費が類似団体よりも割高

実質公債費比率：25.8%（早期健全化基準は25.0%）

・要因・社会資本整備等のための借入に対する償還金及び下水道会計への繰出しが多額